



三菱電機株式会社が株式会社弘電社<1948>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社弘電社<1948>について、三菱電機株式会社が2026年5月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有目的の変更株券等に関する担保契約等重要な契約に関する変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年5月25日。